**万年橋駐車場キッチンカー等出店者募集要項**

１　目的

魚野川右岸に整備した遊歩道のにぎわいの創出と魅力ある地域活力向上の一環として、万年橋駐車場内でのキッチンカー等出店者を募集します。想定しているのは以下のとおりです。

　・キッチンカーを用いた軽食販売、飲み物販売等

・簡易テントを用いた野菜の直売、お土産品の販売等

２　出店場所

湯沢町大字土樽字上中子地内にある、万年橋駐車場内の湯沢町が指定した場所とします。

１店舗につき幅６メートル奥行２．５メートルの大きさです。規格以内に収まらない設備での出店は不可とします。



出店場所

３　出店期間及び出店時間

　令和７年８月１日（木）から令和７年９月１６日（火）までの間で出店者が希望する日とし、時間は午前９時から午後５時まで（ただし、午後５時３０分には完全撤収）とします。

４　募集

出店期間を２期に分け、出店期間ごとに３店舗を募集します。

第１期　令和７年８月　１日（水）から９月１日（月）まで　３０日間

第２期　令和７年９月　２日（火）から９月１６日（火）まで　１５日間

１週間のみ　令和７年８月１日（木）から９月１６日（火）までの間※

* 第１期及び第２期で、３店舗以上の出店があった場合、利用することができません。予めご了承ください。

５　利用料

　万年橋遊歩道等設置及び管理に関する条例に基づき、日額１，０００円とし、以下の通りといたします。

　第１期　３０，０００円

　第２期　１５，０００円

　１週間　　７，０００円

※１週間を超える場合の出店は、期間の満額といたします。

※１週間以内の出店でも、一週間の期間満額といたします。日割り計算は行いません。

※利用料は、いかなる場合でも返金いたしません。

６　応募から出店までのスケジュール

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
|  | 応募締切 | 結果通知 | 利用料納付期限 |
| 第１期 | ７月３０日（水） | ※審査後直ちに | ７月３０日（水） |
| 第２期 | ８月１９日（火） | ８月２６日（金） | ９月１日（月） |
| １週間 | ９月　２日（火） | ※審査後直ちに | 利用予定日の前日 |

※応募日から起算して、一週間以内に結果通知をお送りさせていただきます。一週間以上かかる場合は、こちらからお電話させていただきます。

① 応募締切日までに応募手続きをしてください（「11　応募手続き」参照）。

※応募締切後でも応募者数が３店舗に達しない場合には、随時募集します。ただし、３店舗に達した時点で締め切る場合があります。

1. 結果通知と利用料の納付書を郵送します。利用料を湯沢町役場町民課窓口で納付してください（現金のみ）。
2. 利用料の領収書を環境農林課へ提示してください。確認後、許可証を交付します。
3. 出店場所を決める抽選を行います（許可手数料納付後に行いますので、納付後先着順となります。）。

８　出店応募資格

①～⑤をすべて満たすこと。

　　①目的に賛同していること。

②湯沢町内又は南魚沼市内に住民登録がある個人、又は事業所を置く法人であること。

　　③誓約書を提出すること。

　　④「湯沢町　イベントからの暴力団排除に関する実行委員会規約」第３条の第１号から第４号の各号に該当しないこと。

　　⑤その他、出店に必要な免許、資格等を有していること。

⑥～⑨はそれぞれ対象となる場合に満たすこと。

　　⑥生産物賠償責任保険（PL保険）等に加入していること。

　　⑦新潟県内での食品営業許可を受けていること。

　　⑧食品衛生責任者の資格を有していること。

　　⑨保健所が定める、適切な衛生管理と調理等ができ、販売品を衛生的に取り扱えること。

９　注意事項

①万年橋駐車場への出店に伴う注意事項を厳守してください。

②酒類の販売は禁止とします。

③販売品目によっては、許可しない場合があります。

④出店に必要なすべての費用等は出店者の負担とします。

⑤法令が定める申請、届出や必要な資格の取得は出店者の責任と負担で実施

してください。

⑥出店スペース内にごみ箱を設置し、適正に廃棄物処理（排水含む）をしてください。

⑦駐車場内に電気設備、排水設備、水道設備はありません。必要な場合は各自で用意してください。

⑧ＢＧＭを流す場合は、他出店者、駐車場及び遊歩道利用者や周辺住民の迷惑にならないような音量としてください。状況によっては禁止する場合があります。

⑨購入者が滞在できるようなテーブルやいすは設置して差し支えありません。

ただし、出店区画前のスペースに限ります。

⑩火気を使用する場合には、消防署の定める消火器を設置してください。

⑪出店の権利を他者に譲渡することはできません。

１０　出店者の選定

　書類審査を実施し、出店者を決定します。審査内容は非公開とします。

１１　応募手続き

（１）提出書類

　　　①万年橋駐車場キッチンカー等出店使用申請書≪様式１≫

　　　②万年橋駐車場出店許可願≪様式２≫

　　　③誓約書≪様式３≫

　　　④添付書類（≪様式１≫に記載のもので該当するもののみ）

（２）提出期限

　　　第１期　令和７年７月３０日（水）午後５時

　　　第２期　令和７年８月１９日（火）午後５時

　　　１週間　令和７年９月　２日（火）午後５時

（３）募集内容に関する問い合わせ、応募書類の提出先

　　　　新潟県南魚沼郡湯沢町大字神立３００番地

　　　　湯沢町産業観光部環境農林課

　　　　　担当：青鹿・南雲

　　　　　電話：０２５－７８８－０２９１

　　　※問い合わせ内容によっては回答に時間がかかる場合があります。余裕をもってお問い合わせください。

（４）提出方法

　　　　直接持参